

山科駅前遊びと学び拠点複合施設（仮称）整備・運営事業

アドバイザー業務委託 受託候補者評価要領

1 目的

本要領は、山科駅前遊びと学びの拠点複合施設（仮称）整備・運営事業アドバイザー業務委託に係る公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定について、企画提案に係る提出書類等の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価項目・基準

(1) 配置技術者調書（第3号様式）

ア 統括責任者（第3号様式①）

(ア) 過去10年間の同種又は類似実績

国又は地方自治体が発注する公共建築物の整備等に関するPFI等アドバイザー業務を履行した実績件数について評価する。ただし、本件プロポーザルの公告の前日10年以内に業務を完了したものに限る。

計算方法（配点：8点）					
採点基準	A：同種3件以上	B：同種2件以上	C：同種1件かつ類似1件以上	D：同種1件	E：0件
点数	8点	6点	4点	2点	0点

※ 同種業務とは国又は地方公共団体等が発注した公共建築物の整備等に関するPFI等アドバイザー業務とし、類似業務とは国又は地方公共団体が発注した公共建築物の整備等に係る民間活力導入に関する業務とする。

※ 同一の施設であっても業務が異なる場合は、それぞれで1件とする。

※ 0件の場合は、資格要件を満たしていないため失格とする。

(イ) 手持業務の件数

統括責任者の手持業務の件数について評価する。

計算方法（配点：5点）					
採点基準	A：0件	B：1件	C：2件	D：3件	E：4件以上
点数	5点	3.75点	2.5点	1.25点	0点

※ 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの件数について評価する。

イ 主任技術者（第3号様式②）

(ア) 過去5年間の同種又は類似実績

国又は地方自治体が発注する公共建築物の整備等に係る民間活力導入に関する業務を履行した実績件数について評価する。ただし、本件プロポーザルの公告の前日5年以内に業務を完了したものに限る。

計算方法（配点：8点）					
採点基準	A：同種3件以上	B：同種2件以上	C：同種1件かつ類似1件以上	D：同種1件又は類似1件以上	E：0件
点数	8点	6点	4点	2点	0点

※ 同種業務とは国又は地方公共団体等が発注した公共建築物の整備等に関するPFI等アドバイザー業務とし、類似業務とは国又は地方公共団体が発注した公共建築物の整備等に係る民間活力導入に関する業務とする。

※ 同一の施設であっても業務が異なる場合は、それぞれで1件とする。

※ 0件の場合は、資格要件を満たしていないため失格とする。

(イ) 手持業務の件数

主任技術者の手持業務の件数について評価する。

計算方法 (配点：5点)					
採点基準	A：0件	B：1件	C：2件	D：3件	E：4件以上
点数	5点	3.75点	2.5点	1.25点	0点

※ 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの件数について評価する。

ウ 本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地

本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地について、以下のとおり評価する。

計算方法 (配点：4点)			
採点基準	A：京都市内に本社、本店、支社、支店、営業所等がある場合	C：京都市を除く関西圏（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）内に本社、本店、支社、支店、営業所等がある場合	E：A又はCに該当しない場合
点数	4点	2点	0点

※ 共同企業体の場合は代表構成員の所在地を評価する。

※ 協力会社の所在地は評価の対象としない。

(2) 業務実施方針等 (第6号様式)

ア 業務実施方針等

(ア) 業務の理解度

計算方法 (配点：10点)					
採点基準	A：非常によく理解している	B：よく理解している	C：普通	D：理解不足	E：理解していない
点数	10点	7.5点	5点	2.5点	0点

(イ) 業務実施方針の妥当性

計算方法 (配点：10点)					
採点基準	A：極めて良好	B：良好	C：妥当	D：やや不十分	E：不十分
点数	10点	7.5点	5点	2.5点	0点

(ウ) 業務実施手法の妥当性

計算方法 (配点：10点)					
採点基準	A：極めて良好	B：良好	C：妥当	D：やや不十分	E：不十分
点数	10点	7.5点	5点	2.5点	0点

イ 提案事項等（第7号様式）

(7) 提案の的確性

計算方法（配点：15点）					
採点基準	A:極めて高い	B:高い	C:中位	D:やや低い	E:低い
点数	15点	11.25点	7.5点	3.75点	0点

(i) 提案の成果達成の期待度・実現性

計算方法（配点：15点）					
採点基準	A:極めて高い	B:高い	C:中位	D:やや低い	E:低い
点数	15点	11.25点	7.5点	3.75点	0点

(ウ) 見積価格（第8号様式）

山科駅前遊びと学びの拠点複合施設（仮称）整備・運営事業アドバイザー業務委託料の見積金額

計算方法（配点：10点）					
採点基準	A	B	C	D	E
点数	10点	7.5点	5点	2.5点	0点

※ 以下の5段階で評価する。（業務委託料の上限額を超えるものは失格）

A=最低価格以上、 $(\text{最低価格} + (\text{業務委託料の上限額} - \text{最低価格}) \times 1/5)$ 未満
B= $(\text{最低価格} + (\text{業務委託料の上限額} - \text{最低価格}) \times 1/5)$ 以上、 $(\text{最低価格} + (\text{業務委託料の上限額} - \text{最低価格}) \times 2/5)$ 未満
C= $(\text{最低価格} + (\text{業務委託料の上限額} - \text{最低価格}) \times 2/5)$ 以上、 $(\text{最低価格} + (\text{業務委託料の上限額} - \text{最低価格}) \times 3/5)$ 未満
D= $(\text{最低価格} + (\text{業務委託料の上限額} - \text{最低価格}) \times 3/5)$ 以上、 $(\text{最低価格} + (\text{業務委託料の上限額} - \text{最低価格}) \times 4/5)$ 未満
E= $(\text{最低価格} + (\text{業務委託料の上限額} - \text{最低価格}) \times 4/5)$ 以上、 業務委託料の上限額以下

3 評価点

- (1) 受託候補者選定委員会では、2(1)及び2(2)の各項目について評価を行い、評価点を算出する。
- (2) 受託候補者選定委員会の委員がそれぞれ算出した企画提案書の各項目に係る評価点の平均を小数点第二位において四捨五入したものを最終評価点とする。
- (3) 最終評価点が50点以上（満点の1/2以上）を獲得した者の中から、最も評価が高い者を受託候補者とする（本件プロポーザルは1者のみの応募でも成立することとするが、その場合でも最終評価点が50点以上となることを条件とする。）。

評価基準及び評価点 採点表

評価項目		評価	配点	評価の 換算値	評価点
配置 技術者 の資格 及び 実績等	統括責任者の過去10年間の同種又は類似実績	A B C D E	8		
		A : 同種3件以上 B : 同種2件以上 C : 同種1件かつ類似1件以上 D : 同種1件 E : 0件			
	統括責任者の手持業務の件数	A B C D E	5		
		A : 0件 B : 1件 C : 2件 D : 3件 E : 4件以上			
	主任技術者の過去5年間の同種又は類似実績	A B C D E	8		
		A : 同種3件以上 B : 同種2件以上 C : 同種1件かつ類似1件以上 D : 同種1件又は類似1件以上 E : 0件			
	主任技術者の手持業務の件数	A B C D E	5		
		※ 統括責任者の手持業務の件数の評価と同じ			
本店又は支店の所在地	A C E	4			
	A : 京都市内に本社、本店、支店、営業所等がある C : 京都市を除く関西圏（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）内に本社、本店、支社、支店、営業所等がある E : A又はC以外 ※ 共同企業体として参加する場合、評価対象とするのは、代表構成員のみとする。				

評価項目		評価	配点	評価の 換算値	評価点
業務 実施 方針等	業務の理解度	A B C D E	10		
		A：非常によく理解している B：よく理解している C：普通 D：理解不足 E：理解していない			
	業務実施方針の 妥当性	A B C D E	10		
		A：極めて良好 B：良好 C：妥当 D：やや不十分 E：不十分			
	業務実施手法の 妥当性	A B C D E	10		
		A：極めて良好 B：良好 C：妥当 D：やや不十分 E：不十分			
提案 事項等	提案の的確性	A B C D E	15		
		A：極めて高い B：高い C：中位 D：やや低い E：低い			
	提案の成果達成の 期待度・実現性	A B C D E	15		
		A：極めて高い B：高い C：中位 D：やや低い E：低い			
	見積金額	A B C D E	10		
		A：最低金額以上、 (最低金額 + (予定価格 - 最低金額) × 1/5) 未満 B：(最低金額 + (予定価格 - 最低金額) × 1/5) 以上、 (最低金額 + (予定価格 - 最低金額) × 2/5) 未満 C：(最低金額 + (予定価格 - 最低金額) × 2/5) 以上、 (最低金額 + (予定価格 - 最低金額) × 3/5) 未満 D：(最低金額 + (予定価格 - 最低金額) × 3/5) 以上、 (最低金額 + (予定価格 - 最低金額) × 4/5) 未満 E：(最低金額 + (予定価格 - 最低金額) × 4/5) 以上、 予定価格以下			

備考1 「評価点」は、「配点」と「評価の換算値」の積とします。

2 「評価の換算値」は、「評価」を次のとおり換算します。

A=1、B=0.75、C=0.5、D=0.25、E=0

3 評価要領に基づき点数化を行い、選定委員会の各委員の評価点の平均点を少数第二位において四捨五入したものを最終評価点とし、最終評価点が50点以上(満点の1/2以上)を獲得した者の中から、最も評価が高い者を受託候補者として選定します。

4 本件プロポーザルは1者のみの応募でも成立しますが、その場合でも最終評価点が50点以上となることを条件とします。